

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2020 年 6 月 25 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県加古川市野口町北野(加古川工業団地)

氏名 日本精化株式会社 加古川東工場
工場長 藤本 昭一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (079) 423-1771

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本精化株式会社 加古川東工場
--------	-----------------

事業場の所在地	兵庫県加古川市野口町北野 加古川工業団地
---------	----------------------

計画期間	2020年4月1日 から 2021年3月31日
------	-------------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2, 3, 4のとおり**

①事業の種類	
--------	--

②事業の規模	
--------	--

③従業員数	
-------	--

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	
---------------------	--

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 別紙3のとおり	
(管理体制図)	

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙1, 2のとおり			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙1, 2のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和元年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	634.722	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙1 (廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(2020年度)実績量

計画：今年度(2021年度)計画量

単位:トン/年

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+③)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
7000 引火性廃油	545.52	410	0	0	0	0	0	0	0	0	0	545.52	410	0	0	497.618	260	0	0	0	0
7100 強酸	81.67	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	81.67	60	0	0	0	0	0	0	0	0
7200 強アルカリ	7.532	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7.532	3	0	0	3.62	0	0	0	0	0
合計	634.722	473	0	0	0	0	0	0	0	0	0	634.722	473	0	0	501.238	260	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2 (廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	1639 化学工業 その他の有機化学工業製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 833,671万円 (2019年度実績)
③従業員数	130人 (2020年4月時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3, 4のとおり

2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙3を参照)

3 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 発生抑制として工程内リサイクルの推進、製造方法の検討を実施し、再生利用として資源化、燃料利用の推進、再生利用ルートの確保を実施した。
②計画	(今後実施する予定の取組) 活動を継続して実施していく。

4 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 品名・入目・発生年月日を容器に表示。特管廃油、特管廃酸、特管廃アルカリに分類し、指定の置場に移動・区分保管を実施している。又、発生毎に品名・数量確認を行い、排出伝票との照合を実施している。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現行管理を継続していく。

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

7 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

8 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 種別毎に廃棄物の物性安全データシートとサンプル評価を行い、適正な処理方法を決定して、委託契約を締結後に産業廃棄物管理票に基づき適正管理を実施してきた。委託先許可証の定期的な確認と更新を実施した。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現行管理を継続していく。

別紙 3

○ 産業廃棄物の一連の処理の工程
 廃棄物発生フロー（製造フロー）は、別紙 4 のとおり

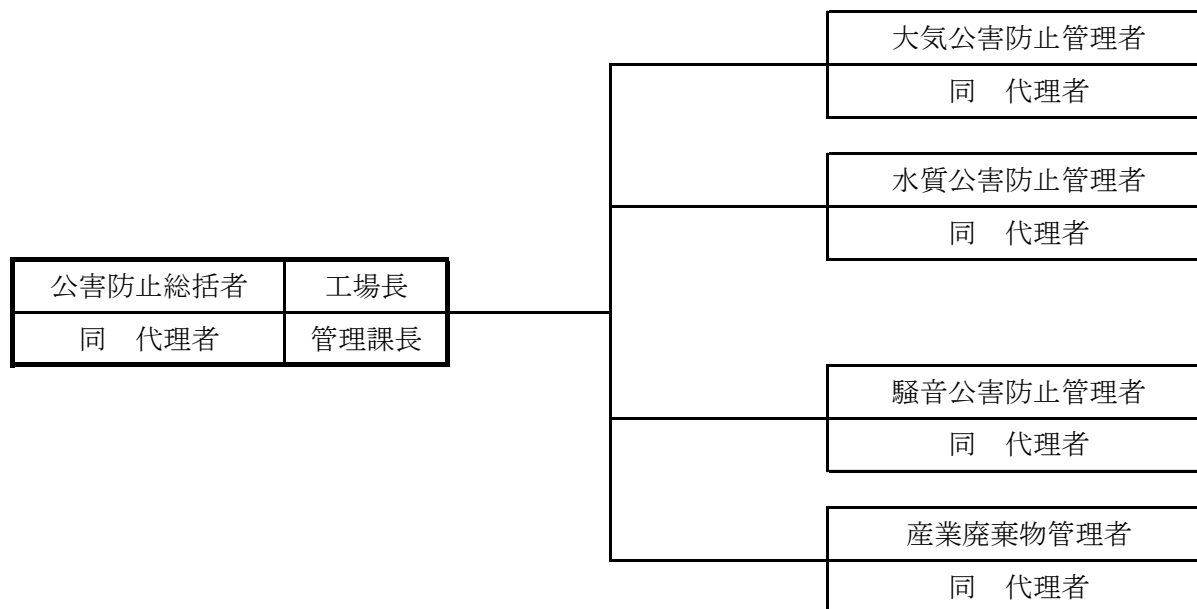
- ①引火性廃油
 収集運搬（委託） → 中間（委託） → 再資源化（エマルジョン燃料等）
- ②強酸、強アルカリ
 収集運搬（委託） → 中和（委託） → 焼却（委託）

○管理体制図

(1) 責任者及び管理組織図

総括責任者	工場長	
廃棄物担当	管理課	
役割	生産技術本部	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再利用、適正処理の推進、計画など必要な事項を検討する。 ・製造技術第1, 2課、品質管理第2課、管理課
	廃棄物処理 総括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	産業廃棄物 管理者 及び 管理課長	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物の処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○加古川東工場従業員への教育・啓発 ○その他

産業廃棄物管理組織



(産業廃棄物組織は、環境保全協定に基づいた同一の組織とする)

(2) 管理体制の強化

- ① 管理体制（組織）
 ISO14001の環境方針の重点課題の1つとして、廃棄物発生物の減量がある。この組織の中にEMS委員会があり、この中で審議し、目的、目標を内定させる。
- ② 管理方法
 定期的なEMS委員会、製造会議、コスト会議の場を活用し、廃棄物削減の進捗状況を報告する。

(3) 教育

- ① 発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、必要とあらば関係従業員を対象に研修会を行う。（廃棄物・物性安全データシート等を活用）
- ② 廃棄物担当者実務研修や廃棄物の取扱い実務研修に積極的に参加させ意識の高揚を図る。

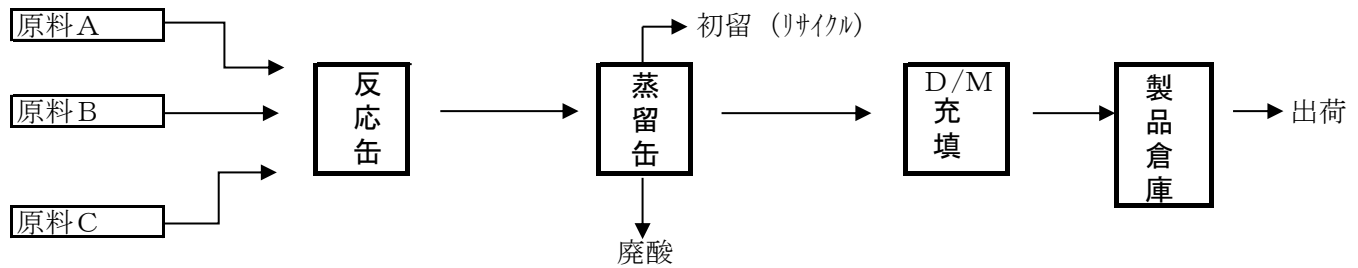
(4) 情報公開

情報公開については、管理課を窓口にして受付し、報告回答等を行う。

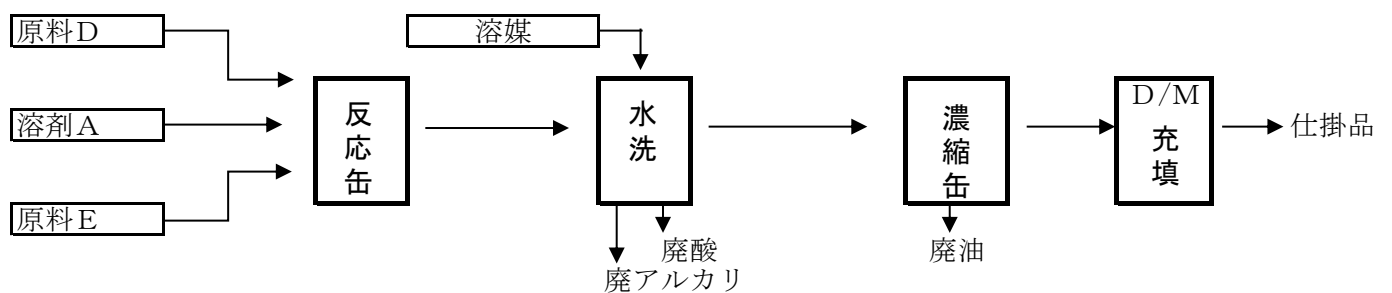
別紙 4

○ 産業廃棄物の一連の処理の工程

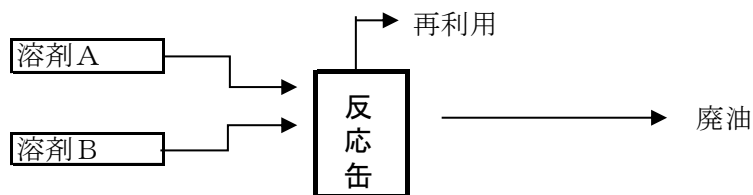
1. 脂肪酸クロライド製造フローシート (廃酸発生工程)



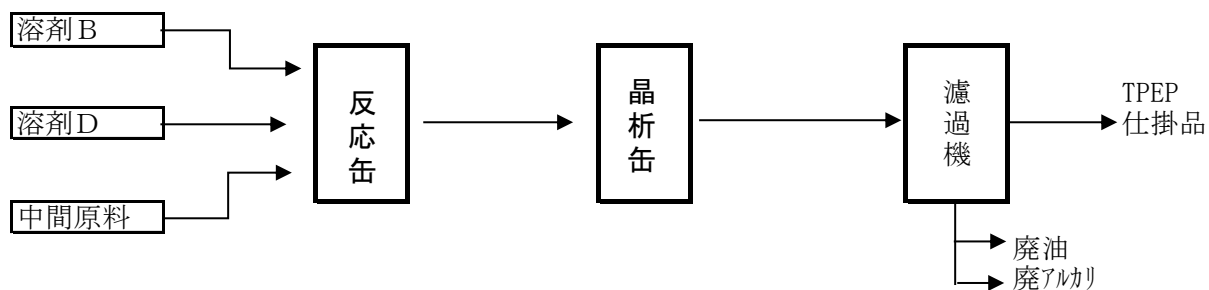
2. FME・HDM製造フローシート (廃アルカリ発生工程) (酸性廃水発生工程) (廃油発生工程)



3. 反応缶洗浄・試作工程フローシート (廃溶媒発生工程)



4. TPEP製造フローシート (廃溶媒発生工程)



5. ラリソ製造フローシート (廃溶媒発生工程) (酸性廃水発生工程)

